

豊明市行政評価制度 「事務事業」評価票

○ 般事務事業	● 経常事務事業	□ 建設事務事業
---------	----------	----------

第5次行政改革大綱第1次実施計画との関連		有 ・ 無
<input type="checkbox"/> 有		
<input checked="" type="checkbox"/> 無		

1 事務事業の概要

1-1 事務事業の名称	特別支援教育支援推進事業							
1-2 担当	部	教育部	課 又は施設	学校教育課	係	学校教育係	評価票作成者	学校教育担当係長 堀井 浩二
1-3 総合計画における施策の体系	節	教育文化 「個性ある文化と豊かな人間性を育むまちづくり」			基本施策	義務教育	コード	4 3 1
	項				単位施策(中)	教育内容の充実	コード	4 3 1 1
		学校教育			単位施策(小)	特別支援教育の推進	コード	4 3 1 1 3
1-4 事務事業の目的の精査	対象と対象の数	市立小・中学校の児童・生徒で教育上特別な支援を要する者		意図(対象を事務事業によってどのような状態にするのか)	特別な支援を要する児童・生徒に対して、一人ひとりの教育支援計画による特別支援教育の充実進展を図る。			
1-5 事務事業の内容	特別支援教育支援員を学校に配置し、より決め細やかな教育活動を実践する。							

2 事務事業実施の状況

2-1 事務事業の実施における基本認識	事務事業実施にあたって心がけた改善の取組み	社会状況等の事務事業がおかれる環境把握	市民ニーズの認識	
	平成18年度	人的支援を要望する学校へ支援員の配置(18年度は4人)を行った。	新学校教育法の施行に伴い、障害のある児童生徒の一人ひとりのニーズを正確に把握し、教育の視点から適切に対応していく必要がある。	障害のある児童生徒の教育的な必要度(通常・通級・特別支援学級)に応じた環境整備が求められている。
	平成19年度	特別支援教育コーディネーター研修会を開催し、研修を進めた。(支援員19年度 4人)	個々に対応した指導計画の作成が必要であり、学校全体で一人ひとりの育ちを支援していくことが求められている。	"
	平成20年度	更なる人員配置を行い人的支援を増加した。(小学校8人、中学校1人)	特別支援教育の充実を図り一人ひとりの教育的ニーズに応じた、よりきめ細かい支援のあり方と体制づくりが求められる。	できる限りの人的支援、物的支援(設備等)を整備し、一人ひとりが楽しく学校生活が送れるよう求めている。
	平成21年度			
	平成22年度			
	平成23年度			
	平成24年度			
	平成25年度			
	平成26年度			
平成27年度				

2-2 総合計画における単位施策成果指標	事務事業成果指標名	前期目標値(単位)	後期目標値(単位)	指標の説明
	特別支援教育の支援員の人数(人)	12(人)	24(人)	前期平成22年度までに各小中学校に1名配置、27年度までには各小中学校に2名配置

2-3 成果指標に係る活動実績とコストの推移(アウトプット分析)	活動実績 a(単位)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	直接事業費 b(千円)	4(人)	4(人)	9(人)							
	人件費 c(千円)	5,884	5,544	12,072							
	合計コスト d(b+c)(千円)	192	192	192							
	単位コスト d/a(千円)	6,076	5,736	12,264							
		1人当たり 1,519	1人当たり 1,434	1人当たり 1,363	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり

アウトプット実績(活動数値)の補足説明 → 直接事業費 12,072,000円(支援員9人の賃金等) 人件費 192,000円 = 3,200円 × 60時間

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
2-4 成果指標に対応する実績と達成度の推移	指標対応実績(人)	4	4	9							
	後期目標値に対する達成度(%)	16.7	16.7	37.5							

3 事務事業の自己評価結果

3-1 評価結果 (アウトカム自己分析)		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
単年度 担当課評価		B	B	A							

- 4段階評価結果
- A : 上位目的である施策に貢献しているので継続する
 B : 事務事業の実施手法や環境(予算的・人的)に改善が必要
 C : 縮小等、事務事業としての見直しが必要
 D : 事務事業の廃止が相当
- 判断の基準
- 必要性(必要な事務事業であるか)
 - 公共性(公が実施する意味があるか)
 - 妥当性(ニーズに対して投入が適正か)
 - 効率性(結果に至る活動に無駄はないか)
 - 有効性(活動の結果が上位の目的に貢献しているか)
 - 市民満足度(事務事業が対象にしている市民を満足させているか)

3-2 評価の内容	今後の環境変化を踏まえた課題認識			次年度に向けて改善する取組み			事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価		
	平成18年度	学校教育法改正に向けての支援計画策定に取り組む。			特別支援教育支援員の増員。			4校に特別支援教育支援員を配置し、特別支援学級担当教員の補助をすることにより、対象児童生徒1人ひとりに応じた教育ができた。	
平成19年度	個々に対応した指導計画を基に、一人ひとりの育ちを支援していかなければならない。			更なる特別支援教育支援員の増員。			"		
平成20年度	個々に応じた支援や指導計画を基に、学校・家庭・地域の連携を図り、一人ひとりの育ちを支援する。			"			支援員の配置学校が9校に増え、更なる支援教育を対象児童生徒に行うことができた。		
平成21年度									
平成22年度									
平成23年度									
平成24年度									
平成25年度									
平成26年度									
平成27年度									

4 事務事業の総合評価結果

4-1 総合評価の結果		結果	審査会による改善方向の指示
平成18年度	B	必要な支援員の配置に努めること。	
平成19年度	B	必要な支援員の配置に努めること。	
平成20年度	A	継続して事業を進めること。	
平成21年度			
平成22年度			
平成23年度			
平成24年度			
平成25年度			
平成26年度			
平成27年度			